

糸島市社会福祉協議会 福祉の総合相談窓口（生活困窮者自立相談支援事業）
一般職職員採用試験案内【再募集】

1. 採用予定者数

【一般職】

職種	採用予定者数	業務内容	就業場所
生活困窮者自立相談 支援事業 相談支援員	1名	生活困窮者の相談支援等	糸島市役所 2階 糸島市前原西 1-1-1

2. 採用予定日

- (1) 試験合格者は、原則として令和8年4月1日採用を予定しています。
※4月1日採用が困難な場合は要相談
- (2) 採用から通算して5年の間は、1年以内の期間を定めた有期雇用契約となります。

3. 資格

- (1) 福祉関係の相談業務に従事した経験のある人
- (2) 普通自動車免許を有する人（AT 限定可）

4. 募集期間等

令和8年2月19日（木）から令和8年3月11日（水）まで。

※ただし、月曜日は休館日のため、窓口での受付はできません。

（2月24日（火）は休館になります）

◆ 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

5. 試験日及び試験会場

試験日：随時。（応募の後に日程調整します）

会 場：糸島市健康福祉センター「あごら」

住 所：〒819-1105 福岡県糸島市潤一丁目22番1号

電 話：092-324-1660 F A X：092-324-3166

6. 試験方法

- (1) 作文試験 文章による表現能力についての筆記試験
- (2) 面接試験 仕事への意欲や考え方等についての面接試験

7. 合格発表

試験合格発表 試験実施後、随時行います

採用試験の合否については文書にて送付致します

8. 申し込み手続

履歴書をご記入いただき、糸島市社会福祉協議会事務局まで直接提出または郵送をお願いします。

宛名： 糸島市社会福祉協議会（福祉の総合相談窓口採用担当）

宛先： 〒819-1105

福岡県糸島市潤一丁目 22 番 1 号

9. 給与等

① 給与：本会給与規程に基づき、給料及び諸手当（通勤手当、時間外勤務手当、業務手当）を支給します。定期昇給は年 1 回です。

※1 採用前の職歴等に依りて前歴換算を行います。また、雇用保険、健康保険、厚生年金、退職手当共済に加入します。

給与月額：188,000 円～220,000 円

業務手当：10,000 円

通勤手当、扶養手当、住居手当：規定による

※2 上記の給与月額は、令和 7 年度のものになります。令和 8 年度は変更予定

② 勤務日：月曜日から金曜日（祝日及び年末年始を除く）

③ 勤務時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

④ 賞与：年 2 回 ※本会規定による

10. 問い合わせ先

糸島市社会福祉協議会 092-324-1660